

平成 30 年 2 月 15 日

債権者 各位

東京都台東区上野一丁目 15 番 3 号
株式会社ナガホリ
代表取締役社長 長堀 慶太

吸収分割公告

当社（以下（甲）といいます。）は、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日とし、甲を吸収分割会社、ナガホリリテール株式会社（旧商号 プロディア株式会社：以下（乙）といいます。）を吸収分割承継会社とした吸収分割を行い、甲の小売事業に関して有する権利義務の一部およびこれに係る契約上の地位を乙に承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この会社分割は、甲は会社法第 784 条第 2 項に基づき、乙は会社法第 796 条第 1 項に基づき、それぞれ株主総会の承認を経ずに実施することを決定いたしました。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この会社分割に際し、乙は株式その他の金銭の割当を行わず、乙の新株式の発行および資本金の増加はありません。

記

1. この会社分割に異議のある甲の債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

2. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） 金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

（乙） 掲載紙 官報

掲載日 平成 29 年 6 月 28 日

掲載頁 122 頁（号外第 138 号）

以上